

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月26日

岩手県立胆沢病院長 鈴木 俊郎

1 調達内容

- (1) 購入等件名 令和8年度 胆江保健医療圏 医療ガスの単価契約
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 発注後3日以内とする。
ただし、病院長が3日を超えて指定したときは指定した日とする。
- (4) 納入場所 岩手県立胆沢病院 岩手県奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地
岩手県立江刺病院 岩手県奥州市江刺西大通り5番23号
- (5) 入札方法
(1)について品目ごと及び各单位あたりの単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者(更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 岩手県知事が定める物品購入等競争入札参加資格を有し、令和5・6・7年度競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 岩手県内に本社、支店または営業所等を有しており、その営業所等が(3)の資格を有している者であること。
- (5) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止措置基準(平成12年3月30日制定)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 一般財団法人日本産業・医療ガス協会の会員(医療ガス)であり、緊急時に即時対応が可能な体制であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒023-0864 岩手県奥州市水沢字龍ヶ馬場61番地
岩手県立胆沢病院総務課 電話番号：0197-24-4121 FAX：0197-24-8194
また、岩手県のホームページ及び岩手県立胆沢病院ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能であること。

<https://www.isawa-hp.com>

岩手県立胆沢病院トップページ>医療、企業

<https://www.pref.iwate.jp/iryokyoku/oshirase/index.html>

岩手県トップページ>(県の機関)医療局>お知らせ

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月13日(金) 午前11時20分 岩手県立胆沢病院 2階大会議室

(入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和8年3月6日(金)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県立胆沢病院長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。
- (5) 仕様書等に対して質問がある場合は、書面(任意様式。FAXによる提出可)により令和8年3月6日(金)午後5時までに、3に示す照会先に提出すること。また、回答は、令和8年3月11日(水)午後5時までに病院ホームページへ掲載する。
- (6) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 落札者の決定方法 医療局財務規程(昭和51年岩手県医療局管理規程第6号)第190条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。